

第3回伊予市自殺対策計画策定審議会 会議録

日時：平成30年11月22日（木）10：00～11：10

場所：伊予市総合保健福祉センター 会議室

【次第】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 伊予市自殺対策計画案について
 - (2) 今後のスケジュールについて
4. その他
5. 閉会

【出席者】

審議会委員：中本英樹、中平洋子、小西省三、田中浩、川口和男、吉田久、三木優子、佃和泰（欠席：篠崎邦裕、東山久子）

事務局：市民福祉部長、健康増進課（大西昌治、篠原知美、武智ゆかり、谷本恵子、平井隆雄、八木夏希）、中予保健所（滝澤加代子）

【内容】

事務局 失礼いたします。定刻前ではございますが、委員さん揃われませんでしたので、ただいまから、第3回伊予市自殺対策計画策定審議会を開催いたします。皆様には、御多忙の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

本日進行を務めます、健康増進課の平井でございます。よろしく願いいたします。これより着座にて進行をさせていただきます。

本審議会は、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第14条の規定に基づきまして、会議の傍聴を認めております。事前に市ホームページでお知らせいたしましたが、傍聴希望はありませんでした。なお、本日、東山委員さん、篠崎委員さんから欠席の御連絡をいただいておりますので御報告いたします。

また、同規則に基づく会議録を作成するため、会議中の発言を録音させていただきますので、マイクでの御発言に御協力いただきますようお願いいたします。

本日の配布資料について確認させていただきます。まずお手元のほう

にクリップで留めております、会次第、それから委員さんの名簿、それから自殺対策スケジュール、その後に資料3といたしまして、関係機関の団体一覧表のほうを掲載しております。それと事前に資料のほうをお配りしたんですけれども、本日みなさんお手元にございますでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、中本会長さんより、一言御挨拶をいただきたいと思ひます。

議長 みなさんおはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。先ほど事務方のほうからもお話がありましたように、伊予市の自殺対策計画案につきましては、第3回目ということですが、これで、まとめて市長さんのほうに、答申するという事になっておりますので、最後の会ということですので、この伊予市自殺対策計画が伊予市の市民の方に受け入れていただいて、誰もが自殺に追い込まれることがない伊予市の実現を目指していくというものになるように、積極的な御発言をお願いしたらと思ひます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは、次第3の協議事項に入りたいと思ひます。これからの議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定に基づき、会長が会議の議長となることとなっておりますので、中本会長に議長をお願いいたします。

中本会長、よろしくお願ひいたします。

議長 はい、それでは、会次第に沿って議事を進行させていただきます。

まず、議事項の1ということで、伊予市自殺対策計画案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 失礼します。健康増進課の篠原です。

それでは、自殺対策計画案について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは事前に配布しております、資料1の計画案のほうと、議事録のほうを御準備いただき、御参照いただいたらと思ひます。まず、議事録の中から主だったものについて御報告したいと思ひます。

計画のほうの3ページのほうをお開きいただいたらと思ひます。目標数値、数値の表記について、5年の計画なので、国の方針に従って自殺死亡率を10年間で30パーセント減らす、と表記した上で、5年後の目標値を入れてはどうか、という御意見をいただきましたので、計画にあるように、「2028年の自殺死亡率を、2017年と比べて、30%以上の減少となる14.8以下とする。なお、2023年の目標は、17.7以下とする」、と修正しております。

続きまして、9ページを御覧ください。

表4のところになるんですが、表4の背景にある主な自殺の危機経路について、伊予市の実態ではないため、掲載しなくてもいいのではないかと、という御意見と、それに関連することで、重点施策について、なぜ高齢者と生活困窮者となるのかわかりづらい、という2つの御意見をいただきました。これにつきまして、背景にある主な自殺の危機経路は、御指摘のとおり、あくまでも代表的な例であり、個別の自死、自殺の背景を網羅できるものではありませんが、日本の現状を踏まえると、この危機経路は、全国的に適用できるものとして手引き書等にも示されているものになりますので、原文のとおり掲載したいと思います。

また、前回の審議会においても死亡個票の閲覧で、伊予市の自殺の実態を把握できるとの御意見もいただきましたが、課内で検討した結果、この計画は一般に公表されるものであり、自殺者が特定される恐れもあって、自殺者本人や遺族の個人情報の観点からも、今回の計画の重点施策については、国の公表資料に基づく伊予市のデータから推奨された高齢者と生活困窮者、この2つを設定し、優先的に推進してまいりたいと思います。

なお、36ページを開いていただいて、4の2つの重点施策というところがありますが、この文章の終わりに、括弧6ページから8ページ、性別・年齢階層別・職業別の特徴を参照、という文章を追加いたしました。

続きまして、32ページになります。

32ページと34ページ両方にあるんですけれども、いじめ対策のところ、高校生、以前が高校生、括弧市外通学生を除く、と表記しておりましたが、この表記について、市内と市外を分ける必要がないので、削除してはどうか、という御意見をいただきましたので、削除しております。

以上が第2回の審議会での御意見の主な点になりまして、続きまして第3回の庁内連絡会の御意見のほうを紹介させていただいたらと思います。

まず、3から5ページに自殺者数と自殺死亡率の表や図があるかと思うんですけれども、この自殺死亡率の単位について、人口10万対なのか、人(にん)なのか、どちらですかという御意見をいただきました。3ページの中段のところになるんですけれども、米印の1の注釈にありますように、自殺死亡率は、人口10万人当たりの自殺死亡率になります。地域自殺対策推進センターである心と体の健康センターと、中予保健所に確認したところ、単位の示し方については、特に統一されておらず、各市町の考えで、人口10万対、または、人(にん)、という単位で表やグ

ラフに表記されているとのことでした。なので、課内で検討しまして、自殺死亡率の単位につきましては、愛媛県自殺対策計画に合わせて、人口10万対、と示すことに変更しております。

続きまして、最終ページ、53ページのほうを御覧いただいたらと思います。

相談窓口一覧ということで、今年の11月から開設されております、福祉まるごと相談窓口っていうのが市役所に開設されたんですけども、それを追加してはどうかという御意見をいただきましたので、御意見のとおり、一覧の福祉のところを追加しております。

また、前回の審議会におきまして、労働に関する窓口として、厚生労働省労働局の労働相談コーナーなど紹介いただきましたので、これにつきましては、次年度作成のときに追加検討したいと思っております。審議会、連絡会の御意見については以上になります。

また、今回計画案の郵送後、提案書のほうを2名の方からいただいております。まず、中予保健所の方からいただいた提案書になるんですけども、40ページのほうに、生きる支援関連施策一覧っていうところの関係機関が載っとうろかと思えます。前回の審議会のほうで心と体の健康センターの方も追加してはどうかという御意見をいただきまして、掲載はしたんですけども、役割が異なるので、別枠で内容を記載いただきたいという御意見をいただきました。

まず、心と体の健康センターについては、取組み内容として、心の健康についての専門的な相談、アルコール・薬物・ギャンブル依存に関する相談、ひきこもり相談、思春期相談など、精神保健福祉全般にわたる相談に対応します、という表記にさせていただきます。また、中予保健所につきましては、こころの健康、保健、医療、福祉に関する相談や訪問、自殺未遂者相談支援事業等を通じて関係機関等と連携を強化し、支援体制の構築を図ります、というような表記に変更させていただきます。

また、コラムのほうについての御意見があって、前後の文章と関連性がないため、別のページでの掲載を検討してはどうかという御意見をいただいております。こちらにつきましては、事務局で一応コラムについて再検討はしたんですけども、余白スペースへの掲載となりますので、前後の文章との関連性は持たせておりませんので、御了承いただければと思います。

あと中平委員さんのほうからも提案書いただいたんですけども、内容に影響するものではございませんでしたので、事務局で修正をさせていただきます。

今回、計画案の最終確認となりますので、委員の皆様、また御協議のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

議 長 ありがとうございます。今事務局のほうから説明があつたんですけども、ページも若干ずれていたりしてますし、今回の会議に合わせて、御意見等もいただいているということなんですけども、こちらのほうは最後の計画案ということで取りまとめるので、委員さん等の了解というか、直したのを見ることは多分ないと思ひますので、了承していただいくということも踏まえながら、ただいまの説明について御意見、御質問がありましたら、先ほどちょっと御挨拶でもお話ししたようにですね、よりよいものになるために先ほどの説明について積極的な御意見をいただけたらと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

先ほどの変更点とか今回の御意見いただいた各委員の方々につきましては、先ほど事務局サイドからの御発言が言つてた、提案した趣旨とちょっと違うんだとか、前の会の御意見を反映してこちらのほうの意見が出てるんだけど、もう一つ意見を述べたい、とかいうのはございせんでしょうか。

どうぞ、お願ひします。

委 員 失礼します。中予保健所です。よろしくお願ひします。前回のこの会で、お願ひしました数値目標については、国と合わせた10年後と、それからこの計画の周期である5年後ということで、2つの数値ということで修正をしていただきましたので、これで私どもとしてはよろしいかと思ひます。

それから、この計画案で修正をお願ひしました、心と体の健康センターを追加し、中予保健所との役割が違うのでそれぞれの役割を記載してほしいということで修正をしていただけるようなので、そんな感じでお願ひできたらと思ひます。

あと、コラムにつきましては、本文と関連しているようなところでできたら入れられたらいいかなとは思つたのですが、余白というかスペースの都合もあるかと思ひますので、そのところは事務局の御説明で納得いたしましたので、よろしくお願ひします。

議 長 今回の御発言で心と体の健康センターの取組内容についての記載についてはどのようにされる予定なんですかね。心と体の健康センターのほうに確認するとかホームページとか何かで。

はいどうぞ。

委 員 それにつきましては、中予保健所のほうでそれぞれの役割について文

章を作成し、事務局にお渡ししておりますので、この場で皆さんに御了承いただくのであれば、コピーとかお配りしてはいかがでしょうか。

議 長 ありがとうございます。

事務局 そうしましたら、中予保健所さんからいただいた文面を、本日。

委 員 この会が最後になるのであれば、皆さんに見ていただいていたほうがい
いかなと思ひまして。

事務局 わかりました。いただいた御意見をコピーして、皆様に帰るまでにお渡
しして、なお確認いただけたら、と。

議 長 はい、コピーでいただけそうなので、それで確認させていただくという
ことで。そのときにコピーきましたら、こういうふうに変えるんだという
御提案をいただいたらと思います。

 そのほか先生方、委員の皆さん、御発言いただいている委員の方、補強
というか改善というか、必要なところございませんでしょうか。

 はい、お願いします。

委 員 9ページの自殺の特徴というところですけども。伊予市のことは国よ
り伊予市のほうが詳しいはずなんですよね。多分この国の検討というの
は全国の1,700くらいの市町村を検討するとするとね、伊予市を1分
しても30時間かかる。せいぜい、1分足らずでこれ決めたんだと思うん
ですよ、国としたら。だから個別のですね、まあ1年5人から10人ぐら
いの間ですけども、自殺対策をまず練ろうとすれば、個々をある程度は
知らなきゃいけない、個々の事例がどういう流れなのか。国のこの背景に
ある危機経路いうのですね、そのまま写すんじゃなくて、こちらで検討し
てこの文章をつくれるぐらいですね、今後個々でやっていかなきゃいけ
ないんじゃないかなと思うんですけどね、より詳しい自殺対策をつくら
うと思えば。

 例えばですね、先日ですが、うちに8年前に3回だけ通院した患者さん
が亡くなった、ということ警察から連絡ありました。で、背景を聞かれ
たんですけども。それぐらいやりますから、警察はかなり資料を持って
ると思うんですよ。プラスですね、民生委員という強力な近所の人がい
ますから。伊予市の情報、亡くなった個人の情報をできれば心理学的剖検
というのをしたらいいと思うんですけども。警察情報、民生委員、保健
師で、かなりの個人情報が入ると思うんですけどもね。そういう形で
個々をもうちょっと詰めていかないと、国からの大雑把な情報だけで計
画を練る、いうのは違うんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょ
うか。今後です。今後でいいです。これからの10年。

議 長 事務局、お願いします。

事務局 はい、大変デリケートなあの部分がございまして、先ほど事務局のほうから説明をさせていただいたんですが、この資料、国からの方針でもあるんですけど、人数が5人以下でしたら人数の表記をしないようにというような指導もございます。というのが、特定されることを、個人情報ですので、それが特定されるとよろしくないというようなところで、そういう指導があろうかと思えます。今回は冒頭の事務局で説明しましたとおり、国の公表指標で行いますが、今後ですね、この計画、第2次、第3次の計画をどんどんつくっていかなければならないと思っておりますので、そのとき、その状況に応じて、そういったところが反映できる計画にもできるようでしたら、そういったことも含めて検討のほうを進めてまいりたいと考えとります。で、いうことでよろしいでしょうかね、何か。

議長 そうですね、ちょっとそれるかもしれませんが、重点2つ伊予市さんあるんですけど、そもそもの話として、伊予市さん以外のところ、東温市さんとか久万高原町とか松前町とか宇和島市とか今治市とかあるんですけども。特徴的なものってあるんですかね、愛媛県全体の目標と。結局伊予市さんと同じような目標に、ほかのこの情報は、仕入れられているかってどうかっていう話はあるんですけども、その特徴的なもの、全国なんだけども、委員の先生が言われているのは、そういう愛媛県だけの特徴とかですね、全国じゃないところもやっぱりあるんじゃないだろうかというところを言われていると思うので。そういうのがあればですね、またちょっと具体的に、次のバージョンとかで何か入れていくとかいうのができればと。

委員 失礼します。小西先生の伊予市のこの実情に基づいた分析をきっちりして、それを丁寧に扱った重点施策みたいなのをきっと立てたらいいなって思っているんだと思うんですが。今回のこの各市町の計画につきましては、一般論として、こういう年齢層、こういう人たちは大体こういう課題が多いよってというような分析をして、重点項目を立てておられて。でこの傾向は中予管内のほかの市町でも同じでして、細かくうちの市町ではこんだけの方がこういう亡くなり方をしているとかいうのを計画には盛り込まずに、事務局レベルで検討しているところはあろうかとは思いますが。一般の方に公開されるような計画としてそこまで出すのはちょっとリスクが大きいということで、国の方針もそういうような形なので、今のところは出せてないような状況です。ただ、皆さん、先生も事例をいくつか御存じだと思いますし、市のほうも事例を御存じのこともあって、多分この重点施策が大きくそう乖離はしていない、肌で感じている重点施策としてこれでいいんじゃないかというのは思ってお

られるのではないかなあと思います。なので今後はですね、多分この計画もできて、それぞれこれから先、もしそういった事例があったときに、どこがいけなかったんだろうとか、丁寧に対応されて、次の計画のときにはじっくりそういうのも見直しをしていただけるのではないかなと思います。ただ、事例自体を、例えば10件の人たちがこんな亡くなり方をしたみたいな分析はこれから先もちょっと厳しいのかなとは思っています。すみません。

議長 先生どうでしょうか。

委員 いや、職員のその能力を上げるという意味でもですね、そういうことはしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

委員 あの内部でするのは、しないといけないと思います。ただ、計画にそういったあの事例がうかがわせられるような表記というのはちょっと難しいのかなと思います。

委員 いや、計画としてはですね、余りにも国の押し付けそのままというような思いがあります。

委員 確かに、今回初回なので、日本全国まあ国がつくったプロフィールで押し付けられているっていうか、代わりに分析してあげたよって形になってるかと思うんですけど。今回のことであのみんな1回は経験をされているので、次はオリジナルで、市できちんと分析もしてプロフィールもして、かといって個人情報特定されんような形ですということも、次からは全国的にありなのかなというふうには思います。

委員 大綱の中にもそこを詳しく調べなさい、調べてくださいということもちらっと入っていると思うんです。特に子どもに関しては詳しく調べてください、ということがありますね。

委員 実際の事例の分析というのは、市町と保健所も一緒になって分析はしているところではございます。

委員 それ以降、自殺例に関してですね、警察は協力してくれるのでしょうか。自殺対策から。問合せしたら回答はしてもらえるのでしょうか。

委員 警察のほうなんですけども、今、警察のほうで統計を取っているもの、数値につきましては、警察庁からの指定されたコード表、これで自殺がもしあったりした場合に自殺の統計表というのを刑事課のほうで取ってます。で、刑事課のほうから生活安全企画課っていう本部のほうに集約されて、警察本部から警察庁のほうに全て統計が毎月締め切りで、毎月初めに前の月の統計を全部取ってやっていますが、ただその統計表自体があまり詳しくないものになっておりまして。要はあの先ほどからもお話出るとおりですね、個人が特定されないような、もう本当に簡単なものに

なってます。動機、自殺の動機とかいうものも一応入ってはいるんですけども、どれかのコードの中から選びなさいというような形でございまして、余り正確ではないような統計になっておりまして。それ以上のことを出すとなると、これは警察庁のほうにもお伺いしないといけませんし、全て出せるかといいますと、今のところ出せるような根拠がちょっとないと。結局その統計の中の、そのコード表で報告している内容であれば当然お答えはできるんですけども、それ以外はちょっと難しいという形になっておりますので。国と警察庁のほうでも、そういう今後の自殺対策の関係でもっと詳しくしないといけないというようなところで。意見されないとなかなか変わらないかなと、こういうところでございます。

議長 ありがとうございます。厚生労働省のほうの取組みとかいう中に、事業所の皆さんとかにお願いしている分としましては、PDCAを回しましょうということ、計画・実行・評価・改善というような形になってですね、それをスパイラルで少しずつレベルアップしていこうということ、を広く呼び掛けてますので。今先生方が言われた分で、どういう時期でまた教えていただいたらそのバージョンがこう上がっていくのかということも教えてもらったらと思いますけども。そういう中にですね、盛り込んでいただいたらありがたいかなと。その次のバージョンのときにはこういう委員さんが集まってするというような形では多分ないと思うので、そういうふうにやっていただいたらありがたいなと思いますし。先ほど委員の方から教えていただくと、割と伊予市さんのほうがこう絞ってる、ほかの市町村よりもこの2つのところについては絞られてるということですか。

委員 すいません。このプロファイルを国のほうが各市町毎にやっているの、伊予市さんはこの重点項目2つで、ほかの市町はその課題で重点項目施策ができています。

議長 あ、同じという。

委員 それぞれ違います。

議長 やっぱり違うんですね。

委員 亡くなられた方の背景で違ってきます。

議長 まあそのところについては、先ほど先生言っていたんですけども、その伊予市さんの思いというか、今年度これ推進するに当たっては、この2つの項目について伊予市市役所一丸となって取り組んでいきたいと。

先ほどお話があったみたいに、色んな情報が入ってきて、事務局のほうはそういう事例とか何かを御存じだという前提のもと、マンパワーも

限られているし、その協力体制とかなんかでも重点的にするという思いでこの案はできてるということですよ。

事務局

失礼します。自殺対策というのは今まで特にこの計画ですね、基本法が改正になりまして、努力支援から必須ということになりました。それに基づきまして、今回この計画をつくることになったんですけど、やはりそれまでですね、自殺対策というのはなかなか後れを取ったかなど。

と言いますのも、こちらのほうに相談、情報が入ってきてなかったというのが現状でございます。今回この計画を策定するに当たりまして、本市でもやはり立ち遅れとるところ、つくりながら十分わかりましたので、そういったところをまあ今後5年かけまして、充実させていく必要があるかなと考えとります。

で、今回あの皆さんからいただいた御意見ですね、そういったことも踏まえまして、今後、また事務局のほうから説明しますが、また協議会というのを新たに設置しまして、PDCAサイクルですね、そういったことを踏まえまして次回、検証等見直しを図っていきたいと考えております。

そういった第2次計画ですね、5年後になろうかと思うんですが、そちらにいくに当たりまして、重点施策も今回、国のほうから伊予市はこの2点、高齢者と生活困窮者だったんですけど、それ以外にも若い方に対する支援というのにも必要かなど。そういったこともちょっとお時間をいただきながらみなさんの協力をいただきながらですね、そういったところを次回の計画策定に向けていろいろ協議をしていければと考えておりますので御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長

ありがとうございました。先生、どうでしょう、よろしいでしょうか。5年先っていうのはスパンがありますけども、協議会で揉んでいただけたということなので。

委員

あの自殺者数がですね、国に関しては順調に減っていると。しかし愛媛、松山、下げ止まり感がある。

議長

そうですね。

委員

ですよ。そこをもう一段というのが、この各市町村に降ってきたということなんだと思うんですよ。

でもう一点がですね、プラスのほうですね、生きる援助。それが今回新たな大綱に入ったと思うんですけども。その生きる援助と危険因子を除くという明らかなそれがちょっと見えにくいなという。

生きる援助というのが十分消化できてないんじゃないかなろうかと、国のほうも。岡檀さんのあの本がありますけど、ちょっとニュアンスが違う

し、この文章では確かに理解はできるんだけど。

この危険因子を前もって予防するのが生きる因子みたいな形で、ちょっと発想を変えなきゃ大きな変化にはならないんじゃないかなというには思います。

以上です。

議長 貴重な御意見いただきましたので、事務局のほうまた反映していただいていただきたいなと思いますので、何かございますか。

事務局 今回この計画でも生きる支援としまして、庁内の既存事業でそういったところでタイアップしながら相乗効果を高めるような事業について、聞き取りをしながらつくってまいったわけですが、まだまだ自殺対策というような観点から意見というのが各課から寄せられてないというのもございます。

今後そういった情勢ですね、自殺対策に対する意識というのを高めていながら計画を立てていくことでより、先生が御指摘されたところなんかも反映させていけたらと考えてはおります。

以上でございます。

議長 私が何回かお話したと思うんですけども、特定していつていかないんですよ、現状を。先生、そこを多分言われてると思うんですけども。先ほど事務局のほうと言われたのが実情であって、情報収集とか現状がまだわかってなかったって、先生方はそれも専門でやられてますから、前も言ったように、愛媛県は高いんですよ。完全にもう5番目に高いから、全国で速報値とかなんかからいっても、全国で5番目に高い状況にある。

最初の1回目のときにもあったように、目標値、結局あの数字、人口10万人にするか数字にするかという話あったじゃないですか。結局これでいいんだけど、全国も下がっていくからね。全国も下がり、愛媛も下がり、伊予市も下がるけれども、結局その差は出てくる、いうところが十分みなさんが認識していつて、やっぱりこの前の会議で先生に言っていたように、地域が、全部が自殺対策に取り組んでいるという。

先ほど言っていた、あの機運というか情勢というようなことをやっぱりやるし、伊予市自身が本腰を入れてやっていくんだと。全員参加と言うか全部署、全課で取り組むことがいっぱいありすぎて、伊予市さんのほうでいろいろあるんでしょうけれども、自殺の部分についても十分取り組んでいく重点施策だということですね、心構えというか気構えというか、思いというかやる気というか、そこら辺を見せていただくように今後期待しておりますので、よろしく願いいたします。

そのほか先生方、今までの分を踏まえてございませんでしょうか、せつ

かくの機会なので、ございませんか。まだ言っとかないといけないとか。

事務局のほう、先ほどの御説明していただいて。読み上げる程度でいいと思うんですけれども。

事務局

すみません。先ほどの説明で、ちょっとお配りしてなかったんでもう口頭で説明させていただいたとおりはあるんですけれども。保健所さんのほうが書いていただいたとおりに40ページのほうに表記をさせていただきたいと思うんですが、これで御了承いただけるかどうか。

議長

はい、先生方よろしいですか。

はい。自分の経験から言いますと、結構問合せがあった時に、今センターの方もワンストップサービスというのをやってて、職員の人にこう言い続けてるんですけども、きちっとしたところにつながんといかんのですよ。だから、大まかにそれは〇〇センターでやってますよっていうんじゃないんです。だから、そこら辺は勉強会とか何か開いて。もし労働局やったら、労働局がやってる仕事と、労働基準監督署がやってる仕事っていったら全く違うんですよ。その労働基準監督署の中でも、監督と安全衛生と労災補償というのがあったら、つなぐところが違いますよ。もし精神とか自殺とか何かであって、労災認定を求めていると。まあいうような形で問合せがあったときに、それは監督署ですよって言ったら、監督署でお話聞いて、ワンクッション置かなくちゃいけないじゃないですか。で、それを労働局ですって言ったら、労働局は管理監督部署みたいなどころやから、また違う話になっちゃうから。業務の均整とか業務の遂行性とか何かをきちっと判断してその労災補償での業務上外を判断する部署って言ったらもう結果がでてるわけだから、予防じゃないから、もう労災補償課っていうところに、労災補償課の電話番号を教えてあげないといけないし。

いじめ、嫌がらせでハラスメントかなんかってなったときに、これは監督署に報告してもだめなんですよ。監督署の監督とか健康安全課とかなんかに言ってもだめだから、これは労働局の雇用均等室に、刑事罰のところの労働条件とか安全衛生とかいうところやないから、それは雇用均等室の総合労働相談窓口かなんかにきちっとつないでいくというのをしないと電話ワンストップのことにならないから、そこら辺を含めてP D C Aの中にいろいろ入れていただいたらと思います。

それでは御意見ないようですので、以上で協議事項の1を終わりたいと思います。

続いて、協議事項2、今後のスケジュールについて、事務局に説明を求めます。よろしくをお願いします。

事務局 失礼します。それでは、今後の予定について資料の2のほうを御覧いただいたらと思います。本日が3回目の審議会となります。今回、計画案の内容につきましては大きな変更というのはないようでしたので、また微細な修正につきましては、事務局に一任させていただき、修正後、最終案といたしまして、12月13日に市長に答申する予定でございます。その後、庁議、意見公募を行いまして来年3月に計画を策定する予定としております。

以上で今後の予定についての説明を終わります。

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から協議事項2の説明がありました。御意見などがありましたらよろしくお願いいいたします。スケジュールについては先ほどもこれで最終ということなので、ペーパーで委員さんのところを見ていただくということはないかと思っております。そのとこあわせて一任させていただくということになるかと思っております。スケジュールについてはもう特段スケジュールにのってやっていただくということによろしいでしょうか。

スケジュールのとこまでいってしまったんですけど、申し訳なかったですけども、委員の先生方には事務局から要望があったのが、一言この3回の感想とか入れていただくということが望まれてますので、せっかくの機会なので、私がワンストップサービスみたいなこと話してしまったけれども、やっぱりそういうところも大事なので。できるだけ詳しく提案の分なんか書いてもらってるのも読んで、先ほどのやつでフォローすると、こういうことだったら心と体の健康センターに電話しようとかね、というような形になるじゃないですか。目に触れたときのパンフレットとかリーフレットとかを見たとき、先ほど先生方もお話あったみたいに相談窓口があるっていうのがやっぱりあるんですよ。相談したいときにどこにかけるか、ホームページなんかも見るとですね、ホームページに載せてるんですけども、カウンセリング協会が水曜日に無料相談をしているんですよ、厚生労働省からの委託のお金がなんか入ってて。NPOとかでもいろいろあると思うんですけども。やっぱりそういう検索キーワードとか何かが多くて、相談したい、無料相談、こころの相談みたいな検索キーワードでヒットしていくとかいうようなところありますので、もろもろ情報発信ですかね、ホームページとか。うちらもホームページとかメールマガジンとか何かで、情報提供とかしてるんですけど、先ほど先生言ってもらったみたいに、あらゆるチャンネルで情報提供してその相談に結び付けていって相談するとまあ心が晴れるというか。誰かに聞いてもらうというのが一つのきっかけにもなると思いますのでよろしくお願

したらと思います。そういうことで先生方、3回、感想とか伊予市に対するその思いとかございましたら、先生からお願いできますか。こちらからお願いします。はい。

委員 県立医療技術大学の中平です。私はじゃあ2つお願いします。

あの1点目、何か月か前に伊予市の小学校、中学校の養護教諭の先生方がすばらしい取組みをなさっているということを初めて知りました。中予保健所の保健師さんや本学の母性の担当の教員などと一緒にということだと思えるんですけども。小学校、中学校通して性に関する教育をなさっていて、その中で命についてとか、もちろん性のことも含めてなんですけども、教材を吟味して時期を吟味して本当に丁寧に組み立てておられるなというふうに思いました。すばらしい活動が続いているということは本当に伊予市の財産だなと思います。その性教育を受けた方々が成長していっていることはすばらしいことだなと思いました。で、そういう中にも生きるってことに関する話をしていく、盛り込んでいくっていうようなことができるのかなというふうに考えておりますので、そういう歴史のある素晴らしい活動の中にも盛り込んでいかれるといいのかなというふうに思っております。

それから2点目は、実際に支援に携わる方々が本当に御苦労なさるんだろうなというふうに思います。御自身もいろんな気持ちが沸いてきて、複雑な難しい状況の中で支援をしていくというふうなことになるのかと思いますので、支援をなさるスタッフの方への支援というところもぜひ御検討をいただいたらいいんだろうなというふうに思います。

で、この計画を立てて5年回ってまた次の時期に行くときには今回御家族のことが入りましたけれども、御家族以外にもやっぱり一つの自殺が起きた後にぐっとリスクが高まる職場とか学校とかそういったところに対しても対策も必要になってこようかというふうに思いますので、5年間また回しながらそこら辺りも見据えてやっていかれたらよいのかなというふうに感じました。

以上です。

議長 ありがとうございます。

委員 いろいろ言ってますからもう御存知でしょうけど、やはりもう国からの押し付けは嫌だと、伊予市独自の方針を出してほしいなという。

以上です。

議長 ありがとうございます。

委員 はい、商工会議所ですけども、全く商工会議所とは直接的な関係ない審議会に出さしていただきましたけれども、とにかくこういう計画づくり、

最初はやっぱりしんどいというか。前例がないがないところからつくるということで国からのマニュアルがあってできておるんだと思いますけども、まあ今後5年後、10年後に向けてですね、充実したそういう対策で実効性がある行政運営が行われることを期待しております。お疲れさまでした。

議長 ありがとうございます。

委員 一般公募からで委員になりました吉田です。私どちらか言いますと、老人クラブと高齢者とのお付き合いがここ5、6年ありまして。これを見たときに、こういう専門的じゃないんですが、自分たちの立場から考えてきたと思います。どうしても自分たちがやっていることが実践、皆さん方とちょっと違う、同じだと思いますけど、下のほうで実践をしている者なんで、例えばサロンを開いてみたり高齢者の人を集めて老人クラブの中で小さなところで活動しとるんですが、どうしてもこの前も私が誤解をされた物言い方をして。耳が悪かった方が私が何を盗ったんですかと、こう。私は何もしてないのに、私は逆にあなたが何か忘れ物をしてないですか、と聞いたのが傘の話をした、傘だけになってしまって。で、おうちまで行って僕のほうで謝って、それじゃないですよと言うと、私は今日のかたを付ける、私は潔白です、警察行ってでも潔白をお披露目したいと言って。これがなかったら、また死にたいという言葉が出まして。3年か4年前に御主人亡くして毎日毎日あの人だったら私死にたいわ、寂しいわと言ってるんですが、この2、3年で我らの仲間になりまして、そういうこともなくサロンにも来てもらったり、食事会にも来てもらって、私はそれなりにもうよかったなと思ってます。

で、改めてこの高齢者の自殺という話を聞いてどういう心境でなるのかなと思いましたが、日頃の成果、いわゆる活動を通じて一人でもお役に立てれると思ひまして、よかったと思ひます。また皆さん方、これからも高齢者に対して御支援いただいたらと思ひます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

委員 失礼します。今日のこの3回目の会で計画がほとんどもうできたということでおめでとうございます。本当に御苦勞さまでした。中予保健所の管内で1番乗りです。断トツ、ぶっちぎりで1番ということですのでこれは関係者の事務局の皆さんが一生懸命取り組んでこられたことだと思ひます。それに敬意を払いたひと思ひます。

で、自殺に追ひ込まれるには最低でも4つの要因が絡んでるということで、この4つの要因の一つずつでももう本當市民挙げて、市役所の全

序挙げて要因をなくしていただくようにまちづくりをしていただいたらと思います。これからもよろしく願いいたします。

議 長

ありがとうございました。

委 員

伊予警察署の生活安全課長をしております、佃です。一応3回出席参加させていただきまして、警察のほうといたしましてはですね、やはり現場ででこういった110番通報で、自殺企図者の方のところに行くということが多々あります。で、救急隊の方なんかも来られとったりして、要は治療する必要がないので救急搬送はできませんと言われた後に、警察として何ができるかというところで、やっぱりそのまま自宅におらすとかで、帰らすということはやはりできません。そのため精神錯乱者という形で保護せざるを得ない、保護して連れて帰っても24時間しか警察では保護できない、こういったしがらみが多々あります。そのときにですね、やはり他機関の方に連携させていただいて、こういった自殺企図者に対するつなぎといいますか、支援のほうをいただかないとですね、やはり警察のほうもなかなかちょっと非常に難しいところがございますので、こういった自殺対策の計画で、こういった支援をどんどんしていくということにつきましては、すごく警察としても関係していいところがございます。で、今後ともですね、こういった計画に基づいてですね、警察のほうも支援を当然やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

警察から以上です。

議 長

ありがとうございました。

委 員

失礼します。社会福祉協議会の事務局長田中でございます。この重点施策ということで高齢者と生活困窮者ということで、まさしく社協で取り組んでおります、生活困窮者への相談、自立支援事業といいますか、そういう事業、平成27年度から国のほうの対策として開始したと。その以前から相談窓口的なものは取組みでやっているんですけど、実際現実として本当にもうようにお金がないなってから相談に来る人が、もうちょっと早う来てくれとったらなという、緊急、いくら急いでも、もう2～3日は緊急資金的なものでもかかる、というような現実もございます。

そういう情報が入って相談に来てくれるのはまだいいかなと思うんですけど、緊急の食料とか何食分とかいう貸出しとか、そういう事業もしますんで、いわゆる本当に自殺まで追い込まれる方いうんは、情報が入ってこない人がやっぱり最終的には自殺に追い込まれてくるのかなというような気もしますが、今後は関係機関との、民生児童委員さんとか高齢者見守り員さんとか、そういう方々も事務局のほうも社協で担当しており

ますんで、それを踏まえてまた他の関係機関とも十分な情報共有を図れたらと考えておりますんで、よろしくをお願いします。

議長

ありがとうございました。先生からもお褒めの言葉はいただきましたので、伊予市さんが一番ということで、頑張っていたらと思いますけども。やはりいろいろお聞きするとですね、やっぱりネットワークというか、網にかかると言ったら言葉が悪いかもしれませんが、ネットワークを構築して自殺される方を救っていくということが非常に大事なというふうに思いますし。自殺に至る4つの項目があるって言われましたけども、やはり私どものほうで言うと労働災害で緊急事態ということで、死亡災害が増えているということなんですけども、その仕組みというか、分についてもあのドミノ倒しと一緒になんですよね。最終的にもう一番悪い結果になるんだけど、このドミノ倒しの要因のところを、誰かがそのドミノを除ければですね、ばたばた倒れて3つまでは倒れるけども、最終的な4つ目の結果にまでは至らないというようなシステムで、法整備が厚生労働省のほうはできているというようなところございますので、皆さんがやっぱりネットワークの方が手を差し伸べる、先ほどサロンとかですね、社協さんとこのところで、もう早そこで止まってるかもしれないんですね。手を差し伸べることによって、その方はもう助かっているかもしれないというようなことだと思いますので、ご協力してせっかくこういう協議会とかもまた続いていくというところですので、御努力いただいたらありがたいと思います。

それでは協議事項につきまして、不適切で申し訳ありませんでしたけども、終わりたいと思います。

事務局からお知らせのほうございましたらお願いいたします。

事務局

失礼します。事務局から来年度からの推進体制について、お知らせいたします。来年度からは庁内におきましては、庁内全課による委員会を設置し、全庁を挙げて横断的な自殺対策への取組みとして推進し、実効性のあるものにしたいと考えております。これにつきましては、第3回の庁内連絡会のなかでも周知させていただいております。

また、審議会につきましては、今回で終了となりますので、それに代わるものとして、自殺対策推進協議会を設置したいと考えております。庁内だけではなく、より幅広い分野の関係機関や団体とのネットワークを強化し、相互連携を図り、地域を挙げて、自殺対策に取り組みたいと考えております。

その委員会及び協議会におきまして、毎年度、本計画について、地域性に応じた実践的な取組みとなるようPDCAサイクルを通じて推進し、

市民の自殺対策に対する意識の醸成を高めて参りたいと思います。

ここで、お配りしております資料3の計画案の40ページを開いていただいたらと思うんですが。現在、今後の計画の推進体制を視野に入れ、各関係機関や団体の取組みについて、計画の掲載の了解をいただくため、資料3に掲載しております、関係機関、団体に自殺対策の概要を説明し、協力依頼を行い、順次、承認をいただいているところでございます。来年度以降、官民一体となって自殺対策を推進してまいりますので、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。

以上です。

議 長

ありがとうございました。本日はですね、皆様の御協力をいただいて、無事自殺対策計画を作成することができたと思います。本日いただいた御意見などにつきましては、事務局のほうですね、また揉んでいただきまして、よろしく願いしたらと思います。この自殺対策計画につきましてはですね、12月13日にこの本計画を伊予市長さんに答申する予定となっております。また、先程事務局から御説明がありましたけども、来年度からは新たに委員会と協議会を立ち上げてされるということでございます。ネットワークのお話も出ましたけども、関係機関や団体と、さらに連携を深めていただきまして、本計画が本当に実効性のあるものになっていくように引き続き御協力をお願いしたらというふうに思います。委員の先生方につきましては、引き続き協議会等の委員としてお世話になる方もいらっしゃるかと思いますので、引き続き伊予市のために御協力をお願いしたらと思います。

本当に最後になるんですけども、何かまだ言っておきたいというか、思いを述べておきたいというようなことはございませんでしょうか。

ないようですので、私議長を降ろさせていただいたらと思います。本当に、不慣れな議長でございまして、いろいろ皆様には御迷惑をかけたと思っておりますけども、本当にありがとうございました。

事務局

中本会長さん、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回伊予市自殺対策計画策定審議会を終了いたします。

御協力ありがとうございました。